

水道料金との関係もあるのではないかと思ふので、その点について伺いたいとの質
疑があり、理事者より、国の六十二年年度概算要求の中でのそのような動きはある
ようだが、具体的に情報はつかんでいないとの答弁がありました。

その後、お諮りいたしましたところ、全員異議なく原案どおり認定すべきものと
決定した次第であります。

何とぞ当委員会報告のとおり御決定くださいますようお願いを申し上げます、
審査報告とさせていただきます。

○議長(森田治男君) 以上で委員長長の報告は終わりました。

これより委員長長の報告に付する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 以上で質疑を終わります。

これより議案第八十五号について採決いたします。

本会に付する委員長長の報告は認定であります。

お諮りいたします。

本会、委員長長の報告のとおり決することと御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 御異議なしと認めます。

よつて議案第八十五号は、

委員長長の報告のとおり認定されました。

○議長(森田治男君) 日程第八議案第九十一号 福生市特殊疾病患者

福祉手当条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本会について、提案理由の説明を求めます。

(福祉部長 生田国利君登壇)

○福祉部長(生田国利君) 御指名をいただきましたので議案第九十一号 福生
市特殊疾病患者福祉手当条例の一部を改正する条例の提案理由と内
容について御説明申し上げます。

このたび東京都におきましては新たに特殊疾病が二種類追加となり、三
八種類となりましたので、当市として都の疾病種類に準拠して福祉手当を
支給してありますので、この際、二種類の疾病を追加し、対象者に手当を反
給するため本条例を提案いたしました次第でございます。

内容について御説明申し上げます。

別表中、「母斑症」の次に「シエーグレン症候群」、それと「シマイ・ドレーカー症候群」を追加いたしました。三十八種類というふうにいたしました。

附則につきましては、この条例は、昭和六十二年の一月一日から実施する。

甚だ雑駁な説明でございますが、慎重審議いただきましたとして、原案どおり御可決くださるようお願い申し上げます。提案不理由の説明を終わらせていただきます。

○議長(森田治男君)

以上で提案不理由の説明は終わりました。

これより本案に付する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君)

以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第九十一号は、厚生委員会に付託いたします。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君)

御異議なしと認めます。

よって議案第九十一号は、

厚生委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(森田治男君)

日程第九議案第九十二号 福生市郡市公園条例の一

部を改正する条例を議題といたします。

本案について、提案不理由の説明を求めます。

(建設部長 森田 進君登壇)

○建設部長(森田 進君)

御指名をいただきましたので、議案第九十二号 福生

市郡市公園条例の一部を改正する条例につきまして御説明を申し上げます。

今回の改正は、熊牛公園並びに長沢公園を新たに設置したことに伴います。

改正でございます。いずれも仮称熊牛公園、仮称長沢公園として整備し

てまいりましたが、この十二月末をもって完成をいたします。

改正内容でございますが、別表の「もくてい公園」の次に名称熊牛公園、

位置福生市大字熊川九二九番地五及び名称長沢公園、位置福生市

大字福生一五五番地二をつけ加えようとするものでございます。

附則におきましては、本条例は、公布の日から施行しようとするものでござい
ます。

以上でございしますが、慎重御審議を賜りまして原案どおり御決定賜ります
ようお願い申し上げます。

○議長(森田治男君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 以上で質疑を終了します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第九十二号は、建設委員会に付託い
たしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 御異議なしと認めます。よって議案第九十二号は、
建設委員会に付託することと決定いたしました。

○議長(森田治男君)

日程第十議案第九十三号 昭和六十年度福生市一般
会計補正予算(第五号)と議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

(企画財政部長 内田和雄君登壇)

○企画財政部長(内田和雄君)

御指名をいただきましたので、議案第九十三号
昭和六十年度福生市一般会計補正予算第五号につきまして提案理由とその
内容について御説明申し上げます。

内容に入る前に、今回の補正の概要につきましてまず申し上げてみたいと思
います。

歳入関係では市民税の調定増による追加、それと今般 国有提供施
設等所在市町村助成交付金の確定したことによる当初予算計上額と
の差の追加、そのほか国、都支出金の事業精査に伴う増減調整額、
それと宅地開発指導要綱に基づく寄附金の追加等が主な歳入補正とな
っております。

次に歳出でございしますが、まず工不費関係におきまして、すでに御案内の

福生駅西口広場関係の修正備に併ぐもので、かねて懸念をとなつておりました国鉄並びに地元等の協議が調ひ着工のめどがついたことから事業費の一部を追加補正しようとするものでございます。この事業については次年度以降の負担も併ぐことから債務負担行為もあつてお願いしようとするものでございます。それと総務費にあつては六十一年度住民情報電算化に伴う準備経費、商工費にあつては商店街振興補助金等が主な歳出で、そのほかは事務事業の精査増減となっております。なお収支不足財源は予備費を充当しようとするものでございます。

以上、今回の補正概要でございます。

それでは内容について御説明申し上げます。

一ページをお開きいただきたいと思ひます。総則の第一条でございますが、既決予算額に歳入歳出それぞれ九千五百六十九万一千円を追加し、歳入歳出の予算総額を百十九億八千六百五十九万三千円と定めようとするものでございます。第二条にあつては先ほど触れましたエネ費の福生駅前整備に伴う国鉄に対する債務負担行為と定めよう、事項、期間及び限度額を定めようとするものでございます。第三

条にあつては地方債の収支更をお願いしようとするものでございます。

次に二ページをお開きいただきたいと思ひます。歳入でございますが、各項における補正額について主なものを申し上げます。

まず市税の市民税にあつては五千二百八十三万二千円の追加補正でございますが、これは個人、法人の合計額、個人分については更修正申告及び期限後申告による調定増と、法人分については業績向上等による調定増でございます。これで市税合計額は五十億七千三百四十三万四千円と相なる次第でございます。

次に国有提供施設等所在中町村助成交付金で、いわゆる基地交付金でございますが、このたび交付決定されたことによる追加分三千六百五十八万八千円を補正いたしました総額十一億五千四百九十三万三千円と相なる次第でございます。この額を昨年と比較いたしますと二百万円の増となっております。

次に使用料及び手数料の二百五十万円の追加につきましては、市営プール使用料の追加でコインロッカー使用料を含んだ実績に基づくものでございます。

次に国庫支出金の国庫補助金二百六十六万九千円の減額補正につきましては歳出関連事業に基づく実績精算に伴うもので、つくし保育園の除

湿事業で五百九十九万二千円の減額、防火貯水槽新設事業で百万二千円の減額、小中学校教育事業で三百七十四万四千円の増額、それと市営住宅家賃収入補助五十八万一千円の増額。以上の相殺額でございます。

次に卸反出金でございますが、卸負担金で二百五十六万九千円の追加補正は、身体障害者福祉手当負担金で対象人員の増によるものでございます。次の委託金五十二万一千円の追加補正につきましては、卸議会議員選挙の実績精算に伴う減額四十四万円と、卸公害防止条例中委任事務費の追加九十六万一千円との相殺追加額でございます。

次に寄附金三百万円の追加補正につきましては、宅地開発指導要綱に基づく一般寄附金でございます。

続いて市債の八十万円の追加補正につきましては、防火貯水槽新設事業の国庫補助対象外事業の一期分の単独起債充当追加分でございます。以上、歳入追加補正総額九千五百六十九万一千円で、歳入総額百十九億八千六百五十九万三千円と相なる次第でございます。

続いて歳出につきまして説明申し上げます。

三ページをお開きいただきます。まず総務費におきまして総務管理費の一千六百六十四万七千円の追加補正でございますが、これは秘書交際に必要なものとして、現地視察等の果実の増に伴う食糧費及び自動車借上料の追加分として八十五万円と、庁舎の事務機械並びに電算機導入に伴う電気容量不足に伴う変電設備改良、それと電算機導入に伴う庁舎地下室改良工事費合計で六百八十五万円。また、現在、継続中の行政改革審議会の開催回数増に伴う委員報酬及び審議会議事録作成委託料合計で六十六万六千円。基本計画の修正印刷代の単価アップ差額分の追加二百二十五万円。住民情報電算化に伴う準備委託料六百九万一千円の追加。以上の合計額となっております。

次の選挙費六十六万八千円の減額は、卸議会議員選挙の実績に基づき、各節精算残高の減額補正でございます。

次に民生費についてでございますが、社会福祉費の二百二十四万八千円につきましては、社会福祉協議会に委託しております児童保育の保母パート雇交代に要する委託料三十六万一千円と、身体障害者福祉手当の支給外

多額増に伴う扶助費の百六十六万九千円。これと国民年金法改正に伴う準備事務として現況届の確認事務増大に伴うパート賃金二十一万八千円。

次の児童福祉費百十三万九千円の減額は、民間保育所職員の増員に伴う期末援助費補助金の追加分十五万五千円と、市立つくし保育園除濕工事の実績精算に伴う経費の減額分百二十四万四千円とを相殺減額補正でございます。

次に衛生費でございすが、清掃費の三百九十三万六千円の減額は汚水排水処理施設管理委託料で水洗化の普及に伴い、排出量の減による精算残額でございす。

次の商工費の五百八十八万六千円の追加補正は、日光通り商店街、牛浜商栄会、福生商店街協同組合それぞれ商業装飾灯の新設及び修繕工事補助金でございす。

次に土木費でございすが、道路河川橋梁費四千六百五万円の追加補正は、まず市道改良工事として三千九百八十五万円の追加で、これは市道幹線二丁線排水設備工事で、場所は横田基地西側の武蔵野台地区部

市下水道延長の福生保健所までの間で、本路線は、当初予算で舗装整備を予定してありましたが、暗渠雨水管の老朽化が判明したことから舗装整備前に排水管の整備を先行する必要があること追加工事費、これと、先ほど概要で御説明申し上げました福生駅西口広場整備に伴う福生駅自由橋の改良工事として一部事務費を含む六百二十万円の追加で、これは現況四メートルを五メートルに拡張することを基本に改修工事を国鉄に委託するもので、本年度事業分でございす。翌年度分としての事業費につきましては後ほど説明いたしますが、債務負担行為として八千九百万円を計上していただきます。工事費総額は九千五百万円と相なる次第でございす。以上が道路河川橋梁費で、今回、追加補正額合計四千六百五万円で相なる次第でございす。

次に都市計画費の九千万円の追加補正につきましては、御案内の福生駅西口広場公園の新設に伴う国鉄から用地買収にかかると駅舎等の機能補償で、自由橋同様、国鉄に対し支払いとする今年度分の経費で翌年度分は債務負担行為として一億一千四百万円を予定してありまして、総額では二

億四百万円と相なる次第でございます。

なお、先ほど福生駅自由橋とこの補償料につきまして、国鉄側の内部事情によりまして、当面、今回の補正予算額と相なりますが、翌年度にわかれ事業費の追加を予定しております。その節はまた議会に御相談申し上げたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に住宅費の二百十七万二千円の追加は、市営住宅の立ち家解体工事費と、これに伴う補償料でわかれ三戸分の追加によるものでございます。

次に教育費について御説明申し上げます。まず教育総務費の五万五千

円の追加補正は、教育委員長交代に伴う一ヵ月分の委員報酬の追加でございます。

小学校費の五百四十二万二千円の減額補正は、学校整備に要した実績精算に伴う事務費及び工事入札残金の合計額でございます。次の中学校費の六百十九万四千円の減額補正につきましては、小学校費同様、学校整備の実績に伴う工事費入札残金等でございます。なお、第一中学校の温度保持並びに除湿工事について当初わかれ別と計上していましたが、防衛補助事業の交付件名が両事業あわせて統一件名となったことから、今補正予算で

事務費の精算とあわせて相殺し件名を一本にいたしましたので申し添えております。また歳入についても同様の措置をいたしております。

次の学校給食費、三十八万一千円の減額補正は、給食センター警備委託料で機械警備に切りかえたことによる不用額の減額でございます。

四ページをお開きいただいたと思います。社会教育費の六十六万円の減額につきましては、図書館の側溝改良工事の入札差金でございます。保健体育費の三十六万円の減額は、市民体育館の給水及び冷暖房工事に伴い清掃及び保守にわかれ委託料が不要となったことによる減額分でございます。

次の公債費、五百三十八万六千円の減額補正でございますが、これは五十九年度債にかかわる利子相当分で、借入日確定のため一年分計上してありましたが、実際の借入日等に差が生じたことによる減額分でございます。

次に、諸支出金にあつては、郡市施設整備基金、三百万円の追加補正につきましては、歳入で御説明いたしました宅地開発指導要綱に基づく一般寄附金と本基金に積み立てようとするものでございます。

最後に、予備費でございますが、四千六百二十四万一千円の減額補正は、歳入

歳出財源調整によるものでございます。

以上、歳出補正総額九千五百六十九万一千円で、歳出総額百十九億八千六百五十九万三千円と相なる次第でございます。

次に五ページをお開きいただきたいと思います。第二表債務負担行為でございますが、先ほどエ不費の中で御説明いたしましたが、福生駅西口広場整備に関連いたします翌年度の債務で、一つは福生駅自由橋改良事業で日本国有鉄道に付する工事委託料で、期間は五年の六十一年度まで、限度額を八千九百万円と定めようとするものでございます。今補正分を含めると総額で九千五百万円と相なる次第でございます。

もう一つは福生駅西口広場公園新設事業として日本国有鉄道に付する駅舎等の機能補償料で、期間は六十一年度まで、限度額は一億二千四百万円と定めようとするものでございます。本補正分を含めると総額で二億四百万円と相なる次第でございます。

次に六ページをお開きいただきたいと思います。第三表地方債の変更でございますが、これは防火水槽新設事業の変更で、当初、国庫補助対象分と

して五期分を見込んでおりました。一期分が補助対象外となったことに伴い、単独事業として差額を追加しようとするものでございます。今補正により限度額合計は三億四千百万円と相なる次第でございます。なお、起債の方法、利率、償還の方法については従来どおり変更はございません。

以上で福生市一般会計補正予算第五号について提案理由並びに内容について説明を終わらせていただきます。

推駁の説明でございますが、慎重御審議の上、原案どおり御決定賜りますようお願い申し上げます。説明といたします。

○議長(森田吉男君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に付する質疑を行います。

○十三番(小野沢久君) 歳出関係で何点か質問をしてみたいと思います。

一四ページでございますけれども、電算機導入に関する費用でございますけれども、組織改正として今までいろいろ観点から電算機導入について準備をしてきた成果でなかろうかと思っております。大変期待をしているところでございますけれども、住民情報電算化準備委託料というところでございますけれども、これは

電算機導入関係の全体から見るとほんの一部のことではなからうかと思ひますけれども、全体システムについてお聞きしたいわけでございすけれども、どうするつもりでござうてこの準備委託がここで行われるのか、この内容について御質問をいたします。

それから、これはひとつ確認をなすけれども、二五ページになりますけれども、第二中学校の除湿工事の関係の、ここに差金があるわけですけれども、ここはもうこの間も工事中にばや騒音があつたりなからして、大変近所では迷惑を受けたりなからしたんですけれども、私もそこに住んでいるわけですからございすけれども、学校と並列して百世帯余りが並んでいるわけでありすけれども、ここ数年来に二中の増築工事が二度ばかりありましたし体育館の建てかえ工事もあったし、また今回の除湿工事と、ほとんども毎年工事なないのかなつたような状況が続いておりまして、ある面ではやはり騒音も人もあつたり、工事に對しての住民としての不満もあつたわけでありすけれども、学校のことでございすことと大して大きな問題にもなつておりませんけれども、今回、除湿工事に当たつては屋上に大きなクレーンがついておりすので、回す試験は来年度になつてからということでありすけれども、今の関係では、私が見る限りは相当騒音の心配があるわけでありすので、この対策についてもし騒音が出た場合

においては十分な対策がしていただけるのかどうかという点をお尋ねします。

それからもう一点は、契約の関係でございすけれども、教育関係の契約にあつまして、ことし八月ですか、ある業者が倒産をいたしましたので、その後、補償業者として指名業者を選定はしていらっしゃると思ひますけれども、指名委員会では係である程度の業者を挙げたものを指名委員会が審査していらっしゃるのかどうかと思ひますけれども、このような事故が起きると大変多方面にわたり迷惑をこうむるわけでありすので、指名審査に当たりましては十分な審査をしていただきたいということと、この件に關しては要望いたしておきます。

以上、二点をお願ひします。

○企画財政部長(内田和雄君) 電算機関係でございすので、全体的には今いろいろ

々な事務を行つております住民情報関係——市民課関係が主でございすので、保険、年金、選管、税務課、これらがあるわけですけれども、来年度、この中の印鑑証明事務とか、あと税務の証明事務を除いては来年度から発足できるんじゃないかというふうに思つてます。また、あとまだ一部収納、消し込み、督

促等もございます。それらにつきも引き続き早急に電算化してまいりたいと思っております。

それから、本年度行う範囲でございます。まず電算室をつくりまして、その中に事務機械を入れるわけですが、これは地下室に会議室がございます。その一部をパーテーションで組みましてつくっていく。それと、機械でございますので、あと除湿等が必要になります。それらの設備を一部行っていく。それから、あとは住民情報の委託料といたしまして六百万円計上してございます。これは住民情報のマイクロフィルム撮りを予定してございます。これは、これが済みますと後、実際に仕事に電算化が動いてくるという事になりますので、その準備として本年度マイクロフィルム撮りをしていくという事が六百万円程度の予算を計上してあるものでございします。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○教育次長(須崎 進君) お答えいたします。

二中の除湿工事に伴いまして屋上にクーリントワーを設置していただいたわけがございしますけれども、騒音は従来すでに二中をもつてすべて同じような方式で終わって

いるわけがございしますけれども、今までのところ、そういう住民の方々からは苦情はないという事でございします。また、ありましたらその対策については検討してまいりたいというふうに考えております。

それから、学校でございします。日曜日及び夜間は使用しないという事でございします。今のところ住民の方々から不満はないというふうになっていくわけがございします。それで、よろしくお願いたします。

○十三番(小野沢 久君) 前段の方の質問についてはありますがどうございしました。

今の教育の答弁なんですけれども、不満はないと言ったって実際に二中のはまた機械は動かしてないわけ。機械を動かさなくて不満がないとわかるんですか。

○教育次長(須崎 進君) 今回、二中の工事をやっていただいたわけがございしますけれども、以前に同じような方法で温度保持を施工していただいた中ではございしませんでしたという事でございします。よろしくお願いたします。

○十三番(小野沢 久君) 以前という話がありますけれども、以前は他校の関係だと思ふんですけれども、全く近隣の住宅情報力が違うはず。学校の屋上から民家まで五メートルも百メートルも離れていけばそれは騒音はなからうかと